

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 5年 2月 24日

事業所名 まくらざき子ども発達支援センターすまいる 保護者等数(児童数)13人 回収数 13人 割合 100 %

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	13					
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	10	1		2		・専門職や加配の状況を詳細に説明していきたい。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	12	1				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13					
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	12			1		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	10	2		1		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	12	1				支援計画に沿った療育の進捗状況を共有できるように、連絡帳等で詳細に日々の療育報告を行ってほしい。
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	11	1		1		活動プログラムについては、固定化した内容とならないように、子どもの発達に応じて適宜見直しと個別性を重視しながら工夫している。さらに内容の濃いプログラムの検討を行っていく。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	10	1		2		保育園・幼稚園等との並行通園を行っており、日常的な子ども同士の交流の機会は確保できているが、事業所間交流については今後検討していきたい。
保護者へ	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	13					
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	9	3		1		「個別支援計画」等に係る保護者への説明は個別面接と併せて実施しているが「児童発達支援ガイドライン」について説明できるように工夫していきたい。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	9	1		3		感染症対策により、家族支援プログラムに係る取り組みが十分実施できていない現状もあるが、時期を見極めながら取り組みを行ってほしい。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	12	1				連絡帳を活用したり、保護者によってはメールや写真データ等活用しながら日々の療育についての共通理解が進むよう努めてはいるが「相互理解」が進むよう取り組んでいきたい。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10	3				

の 説 明 等	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	11	1		1	
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	13				
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	13				外国人等の利用もあるため多様なニーズに対応できるよう可能な範囲で配慮しているが、より細やかな配慮を行っていきたい。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	11	1		1	
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	12			1	個人情報にかかる同意書等で意識の共有を図っているが理解しやすい文言等配慮していきたい。
非 常 時 等 の 対 応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	10	1		2	「事業継続計画(BCP)」が策定されたため、事業所における取り組みの中にとどまっていることから保護者に向けた周知・訓練を図っていく必要がある。災害等の発生時に保護者と協働して適切な対処ができるように進めていきたい。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	1		2	不審者等外部侵入者への対応についても訓練実施を予定している。実施後の保護者への周知に努めていきたい。
満 足 度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	10	3			いつも楽しみにすまいるに通っています。
	23	事業所の支援に満足しているか	11	2			感染症対策により事業所での療育支援についての共通理解の機会が限定的となっている。今後取り組みについて工夫していきたい。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 24日

事業所名 まくらざき子ども発達支援センターすまいる

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		○指導訓練室等十分なスペースを確保すると共に、運動施設等別途準備している。	○現在の利用定員を勘案すると十分な広さは確保されている。
	2 職員の配置数は適切である	○		○公認心理師資格保有者も配置し、基準配置以上の職員配置を行っている。	○職員の加配があるとともに、休暇等についても非常勤職員の配置があるため適切に運営されているため、継続していく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		○子どもにわかりやすく、自発的に動ける空間となるように設計されている。バリアフリーの施設がある。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			○新設された建物内で清潔は常に保たれた中で療育が提供されている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		○人事考課制度が採用されPDCAサイクルが機能している。	○目標達成型の人事考課制度が導入され、考課時に目標設定と振り返りが行われている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			○保護者に対して事業所の評価を実施し、保護者の意向を確認し療育を中心とした業務の改善につなげている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			○第三者による外部評価は実施していないが、今後外部評価の導入に向けて事業所の体制強化に努めていきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		○法人でキャリアパス制度において研修計画とその受講が位置づけられ、資質向上の機会として研修が実施されている。	○年度ごとの事業計画の中で、職員の資質向上を図るための研修計画が盛り込まれており、毎月の職員会議の開催と合わせて研修が行われていたが、コロナの感染症対策により研修受講を控えている状況でもある。感染状況を見極めながら、十分な感染対策の積極的な研修受講を進めていきたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		○県や各団体で支援計画の作成指導を行っている職員が担当者として従事している。	○事業所で所定のアセスメント様式を作成し、児童発達支援計画策定時にアセスメントを行いニーズの抽出、課題検討へとつなげている。障害特性や発達課題によっては詳細のアセスメントが必要となり、別途検査スケール等の情報をもとにしたアセスメントも併せて行い、発達課題に応じた児童発達支援計画を作成している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		○必要に応じて心理テスト等補助的なアセスメントも行っている。	○子どもの発達や障害特性等を適切に把握するために、事業所で標準化されたアセスメントツールを使用している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			○児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目により児童発達支援計画の具体的支援内容を設定しており、継続していく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			○児童発達支援計画策定にあたり療育スタッフとアセスメント情報及び抽出されたニーズの共有の後、療育プログラムに沿った支援が行われている。今後も継続して取り組みを行っていく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		○子どもの発達段階に応じたグループ編成とプログラム立案をチームで行っている。	○活動プログラムの立案については、療育スタッフ及び児童発達支援管理責任者等により立案が行われている。チームによる多様な視点での立案を継続していきたい。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			○活動プログラムについては、固有化した内容とならないように、子どもの発達段階に応じて適宜見直しと個性性を重視しながら工夫している。さらに内容の濃いプログラムの検討を行っている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		○個別と集団活動を組み入れたプログラムとなっている。	○個々のアセスメントの中で個別療育と集団療育についての療育を意識しながら個別支援計画の策定を行っている。今後も継続していく。
17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			○日々の療育内容についてはスタッフ間で共有し、事前の療育内容について把握された上で療育が提供されている。今後についても密な連携を図っていきたい。	

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		○療育終了後に療育内容や個々の子どもの様子等を振り返りながら実施内容の確認を行っている。実施状況については療育日誌に記録をしている。今後も継続していく。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		○個々の発達支援のプロセスを適切に把握するため記録を行っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		○定期的なモニタリングを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		○個別の事例に応じて、児発管や担当スタッフ等参加者を配慮している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		○適宜情報共有を行いながら連携を図っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			○医療ケアの必要な事例について相談事例がないが、今後の相談内容により対応を検討していきたい。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			○医療ケアの必要な事例について相談事例がないが、今後の相談内容により対応を検討していきたい。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		○シームレスな支援を行うために連携を深め、情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			○保育園・幼稚園等との並行通園を行っており、日常的な子ども同士の交流の機会は確保できているが、事業所間交流については今後検討していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		○自立支援協議会の定例会や事務局会議のに毎回出席している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		○日々の連絡帳での情報共有と電話やメールでの相互交流により共有理解を図っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			○感染症対策により、家族支援プログラムに係る取り組みが十分実施できていない現状もあるが、時期を見極めながら取り組みを行ってきたい。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		○利用契約にあたり個別に説明の機会を設けている。	○外国人利用者等についても母国語での翻訳後の書類を提供している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		○児童発達支援計画については、発達の現状とその中でのニーズを明確にししながら説明の後、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		○計画の見直し時期や就学相談会、進級時等の機会を捉えて必要な相談支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		○コロナの感染対策により保護者会の開催を見合わせている。	○年末に保護者会を兼ねた小規模な交流会を催したが、参加された保護者が少なかった為、次回再び開催方法を検討したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		○保護者からの相談には早期に対応できるように随時受け付けて事業所での面談を実施している。	○相談があるときはいつでも事業所での相談をお受けする旨保護者に伝えている。事業所への相談事例も多いため、今後についても、現状の体制を維持していきたい。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		○活動内容等を月次で報告を行っている。	○月次で個別に報告を行っていたが全体に向けてのお便りを令和2月末から行っている。

非常時等の対応	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		○「個人情報保護規定」により個人情報の保護に努めている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		○意思の疎通を図るために個別の配慮のコミュニケーションに心がけている。	○保護者との関係性を深める中で適切なコミュニケーションが図れるよう配慮している。今後も関係性の構築に努めていきたい。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	○感染症対策として地域を対象とした行事の開催は見合わせている。	○新型コロナウイルス感染防止の対応から、地域に向けて広く事業所を開放しての行事等は開催できていないが、開催方法等できる取り組みを検討していきたい。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		○「事業継続計画(BCP)」の策定が行われ、騎乗訓練等実施しながらマニュアル等の周知を図っている。	○「事業継続計画(BCP)」が整備されているが事業所における取り組みの中にとどまっていることから保護者に向けた周知を図っていく必要がある。災害等の発生時に保護者と協働して適切な対処ができるように進めていきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		○同一敷地内の他の事業所とも連携し避難訓練を行っている。	○不審者等外部侵入者への対応についても訓練実施を予定している。実施後の保護者への周知に努めていきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		○アセスメント項目の中に含まれており確認をとっている。	○アセスメント様式の中で個々の状況を確認できるようにしているが相談支援事業所との連携の中で十分な確認も重ねて行っていきたい。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	○アセスメント情報の中で個々に確認をとっている。	○入園前に確認をし、対応できるようにしているが現在アレルギーを持っている子どもはいない。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			○ヒヤリハットの取り組みは行っているが専用のファイルで共有がなされている。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		○定期的に虐待防止に係る研修を行っている。	○事業所内での取り組みや研修への参加を継続していき、虐待防止の意識向上を図っていく。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		○身体拘束廃止マニュアルを整備されており、定期的な研修により周知を図っている。	○現状では身体拘束の実例はないが、身体拘束については研修への参加や事業所内での周知を継続していき、身体拘束ゼロの取り組みを徹底していく。	

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 5年 2月 24日

事業所名まくらざき子ども発達支援センターすまいる 保護者等数(児童数) 12人 回収数 9人 割合 75 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9					
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	9					
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	9					
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	9					
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	9				クッキング等、外遊び等色々あるので楽しんでいます。	
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6	1		2		
保護者 への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9					
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	8			1		
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7	2			定期的な面談希望の日などを決めてくれると相談しやすいと思います。	地域の新型コロナ感染状況により「保護者会」等適宜開催しているが、感染対策の動向により「定期開催」の検討を進めていきたい。
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	7			2	保護者同士の連携はない気がします	保護者会の中で保護者同士の交流の場を設けているが内容の検討を行いながら「保護者同士の連携」につながるよう支援していきたい。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7	1		1	苦情等がある時は、その内容や対応したことを書面等に記載して通知することも必要かと思えます。	法人のHPで公表しているが、HPの確認方法等丁寧な案内を心掛けたい。
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9					
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	7	1		1		
14 個人情報に十分注意しているか	9						
非常時 等の 対応	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	8	1				
	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	9					
満足	17 子どもは通所を楽しみにしているか	8	1			行ったら楽しんでいる様子ですが、行く前は嫌々な時が多いです。	子どもとの関係を深めながら楽しく通所できるように配慮していきたい。

度	18	事業所の支援に満足しているか	8	1				
---	----	----------------	---	---	--	--	--	--

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 24日

事業所名 まくらざき子ども発達支援センターすまいる

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		訓練室他利用定員に対応した適切なスペースが確保されている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準配置に加配した職員数を確保している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		施設内はバリアフリー化した設備となっている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		キャリアパス制度が導入されており取り組みがなされている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表の活用により保護者の意向等を事業改善に役立てている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		法人ホームページにて公表している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価受審に向けての体制強化を進めていきたい。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修・外部研修等への参加機会を確保し、参加者から全体への伝達講習も合わせて行っている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		障害特性に応じた個別のスケール等も加えた適切なアセスメントにより、個別支援計画の策定を行っている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメント様式を導入し適切に実施している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムについては子どもの発達の確認を行いながらスタッフの協議の立案している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個々の発達に応じた活動プログラムを段階的に提供しており、プログラムが体系的に提供されるように工夫している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		平日・長期休暇等に応じて課題設定を行っているがよりきめ細やかな検討を行っていきたい。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		日々の療育においても障害特性に応じた個別化と相互交流による効果を目的とした集団生活を適切に組み合わせしている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		担当者会議等で提供された情報をスタッフ間で共有し支援内容の確認を行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎時間等の関係で当日の打ち合わせは難しいため、後日共有が行われている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		「療育日誌」で日々の記録を行いスタッフの個々の端末にてデータ共有がなされている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングの実施により放課後等デイサービス計画の見直しを行い、その必要性を判断している。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			ガイドラインの基本活動を基準として個々の発達に応じた支援を行っている。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		療育担当職員が児童発達支援管理者の参加で調整を行っている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校の週間予定表を共有し、行事や送迎時間の確認を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		医療的ケア児の相談件数がないため、医療との体制等については今後の事例によると思われる。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		担当者会議等において情報の共有を図りながら相互理解に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		事業開始から間もなく、学校卒業事例を有さない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		定例会での事例検討会や個別相談等で助言を得ている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		新型コロナの感染症対策により事業所外との交流の機会が得られていない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		新型コロナ感染症対策により開催が中止されることが多かったが開催時には積極的に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		子どもの状況を連絡帳等活用して伝えることにより共通理解を図っている。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		日々の連絡帳等活用し保護者へのペアレント・トレーニングを行っている。	新型コロナ感染症対策により保護者向けの行事を縮小している。連絡帳や個別相談の中で一部実施されているが、家庭環境等多様なニーズが背景にあるためより細やかペアレント・トレーニングを検討していきたい。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		外国人等についても翻訳し内容理解につながっている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からの悩みについては、事業所内での直接的な相談や連絡帳を活用しての助言、メールでの対応等柔軟に対応している。	子育ての悩み等発信して下さる方には対応できているが、潜在的なニーズへの対応を検討していきたい。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		新型コロナの感染症対策により「保護者会」の開催頻度を少なくしている。	「新型コロナ」の感染症対策の動向により、開催頻度を検討して
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		「苦情受付マニュアル」の中でその対応について体制を整備し、対応がなされている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月初めに「すまいるだより」を発行し、活動概要や行事予定などの情報を発信している。	毎月個別の活動報告を行っていたが、個人情報に十分な配慮を行いながら全体への「園だより」の活用により、活動概要他についての発信を検討している。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報については、「個人情報保護管理規定」に従ってその管理に十分に注意している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		「連絡帳」や「メール」「お便り」等で随時意思の疎通や情報共有を図っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		新型コロナの感染対策もあり、地域住民との交流の機会が制約されている現状にある。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		「危機管理マニュアル」として整備し職員間では周知がなされているが、保護者への周知については今後の課題でもある。	保護者会等で「危機管理マニュアル」についての概要と事業所での対応を説明していきたい。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に訓練を実施している	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人内の他の事業所と同時開催し、「虐待防止」への意識向上を図っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束を必要とする事例はない。今後の事例で保護者を含めての組織的対応が必要な事案が生じた場合は身体拘束を行わない療育を専門的に検証したい。	0
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アセスメントにて確認し対応している。	現在はアレルギーを有する子どもの利用はない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハットの様式は整備されており、専用のファイルで内容の共有が図られている。今後は「分析」「対応」についてさらに進めていきたい。